

防災士資格取得費用の助成金交付概要

【目的・事業内容】

若年層における防災意識の高揚と、地域の未来の防災リーダーの育成を目的として、市内の高校生・大学生に対し、防災士の資格を取得するために必要な経費について助成金を交付する事業です。

【助成金交付までの流れ】

1. 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した研修期間が実施する講座を受講し、資格取得試験を受験し、合格する。
2. おつ市防災士資格取得助成金交付申請書に必要書類（防災士認証状又は防災士証の写し、助成対象経費の支払を証明する書類）を添付し市（防災安全課）に提出
3. 提出された書類の内容を審査し、適当と認めた場合に助成金の交付を決定、および額を確定し、助成金の交付決定通知書兼確定通知書により通知
4. 通知を受けたら、おつ市防災士資格取得助成金請求書を市（防災安全課）に提出
5. 助成金交付

※講座受講前までに各自において、「普通救命講習Ⅰ」を受講し、修了する必要があります。
講習についてはお近くの消防署または消防分署にて受講できます。

【県内で受講可能な講座】

例年、以下の大学にて講座が開催されます。詳細等は各大学の HP 等をご確認ください。

- ・青森中央学院大学
- ・弘前医療福祉大学短期大学部
- ・八戸学院大学

【助成対象経費】

1. 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した研修期間が実施する講座の受講料
2. 講座受講に必要な教本の購入費
3. 防災士資格取得受験料
4. 防災士認証登録料

【助成金額】

助成対象経費の合計額とする。ただし、助成金の限度額は、1人につき2万円とする。

【おつ市ホームページ・防災士資格取得助成金交付事業 URL】

以下の URL より御確認ください。要綱及び申請様式等のダウンロードも可能です。

<https://www.city.mutsu.lg.jp/government/bousai/bousaishizyoseikin.html>